

各 位

群馬労働局登録第109号  
 一般社団法人 太田労働基準協会長  
 館林労働基準協会長  
 大泉労働基準協会長

## 玉掛け技能講習会実施について

労働安全衛生法第61条の規定により、吊り上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛の業務は玉掛け技能講習修了者でなければできません。このため、当協会では多くの方に資格を取得していただき安全な作業ができるよう、下記により技能講習を開催しますので、この機会に漏れなく資格を取得されますようご案内いたします。

記

### 1. 開催日時・会場

学 科	2月11日(土)	9:00~16:10	太田労働基準協会 2階 講習室
	2月18日(土)	9:00~17:00	
実 技	2月19日(日)	8:00~17:00	(株)SUBARU 群馬製作所 本工場 プレス職場

※終了時刻は講習会の説明・確認テスト等により多少前後致します。

### 3. 募集人員 50名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)

4. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。  
 ②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。  
 (ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。 (イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。  
 (ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)  
 (イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に84円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。
- ※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。  
 ※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。  
 ※ 外国人の方が受講する場合は各協会にて注意事項を詳しく聞いてください。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会  
 シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

5. 受講料 会 員 19,800円 内 訳 講習料 18,000円(消費税1,800円)  
 テキスト代 無 料  
 非 会 員 21,450円 内 訳 講習料 18,000円(消費税1,800円)  
 テキスト代 1,500円(消費税 150円)

※ 会員とは群馬県内いずれかの労働基準協会へ加入している会員です。

6. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774・fax0276-46-1544  
 館林労働基準協会 TEL0276-72-8890・fax0276-70-7622  
 大泉労働基準協会 TEL080-3584-3309(柿沼)・fax0276-63-6691

7. 実技の服装 作業服、ヘルメット、安全靴、笛(ホイッスル)、手袋、  
 筆記用具、消しゴムを持参して下さい。

8. 注意 遅刻は認められませんので、ご注意ください。 昼食は各自持参してください。

※ マスクの着用・検温・消毒・3密防止へのご協力をお願いします。

